

信太山駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
4	下水槽（油分離）の浄化及び清掃作業等の部外委託	陸上自衛隊信太山駐屯地	8.4.1～9.3.31	8.2.3	8.2.12 09:30	8.2.12 09:30	なし	
			以下余白					

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒594-8502
住所：大阪府和泉市伯太町官有地
契約機関名（担当）：陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊（担当 野口）
電話番号（内線）：0725-41-0090（内線556）
FAX番号：0725-41-9453（直通）

メールアドレス：ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

見積書

件名リスト一連番号 4 (8.2.3)

見積金額

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価(税抜)	金額
1 下水槽(油分離)の浄化及び 清掃作業等の部外委託	陸上自衛隊仕様書のとおり	式	1		
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地			納期 (履行期限)	8.4.1~9.3.31
契約保証金	(免除)			入札(見積)書 有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年2月12日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地

第398会計隊長 大西 隆也 殿

住所
会社名
代表者名
担当者氏名
連絡先

(注)押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査書

件名リスト一連番号 4 (8.2.3)

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価(税抜)	金額
1 下水槽(油分離)の浄化及び清掃作業等の部外委託	陸上自衛隊仕様書のとおり	式	1		
2	以下余白				
3	※調査金額内訳を記載してください。(業者様式可)				
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地		納期 (履行期限)		8.4.1~9.3.31
契約保証金	(免除)		入札(見積)書 有効期間		

本調査は一般的な市場動向を調査する目的あり、実際の応札(見積)価格と同一のものではありません。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地

第398会計隊長 大西 隆也 殿

住所
会社名
代表者名
担当者氏名
連絡先

(注)押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

調達要求番号：6RLH1A0002

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
下水槽（油分離）の浄化及び 清掃作業等の部外委託		M-CG-Z-20001	
		作成	令和 8年 2月 2日
		変更	令和 年 月 日
		作成部隊名	信太山駐屯地業務隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊信太山駐屯地の糧食班において排出される下水槽（油分離）バイオ液（菌）投入器（以下「器材」という。）の設置及び清掃作業等について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書における用語の定義は、GLT-CG-Z0000001による。

1.3 引用文書

この仕様書における次の文書は、仕様書の規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時に最新版とする。

GLT-CG-Z0000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 種類及び年間数量

a) 下水槽 2箇所 に器材を設置する。

(25cm×25cm規格油分離用浄化装置×2、15cm×15cm規格エアポンプ×2)

b) 器材の保守点検を実施する。

c) 点検作業は、月に1回（年間12回）実施する。

d) 作業の細部内容

(1) 器材の電源、電気回路、バイオ液等の点検

(2) 器材にかかわるもの全ての清掃、機能点検

(3) バイオ液の補充（1台2ℓ×2ヶ所＝4ℓ使用／1回）

e) 厨房内から湯分離槽に至る排水管（2箇所）の点検及び高圧洗浄作業を年1回実施する。

3 契約条件

a) 作業器材及びバイオ液の補充等は請負側で、すべて準備する。

b) 作業等に当たっては、安全に万全を期するとともに、作業従事者自らが器材等を使用して負傷した場合は、請負側の責任で処置する。

c) 本役務の実施に伴い、施設、器材等に損傷を与えた場合は、速やかに検査官に報告するとともに、請負側の責任において速やかに現状に復旧するものとする。

- d) 保守点検チェック表等を作成し、維持管理内容を明確にする。
- e) 器材に係る清掃で発生したゴミ等は、請負側の責任で処分する。
- f) その他、検査官の命ずる事項
- g) 作業日時は、平日の0830～1630を基準とする。それ以外の場合は官側と事前に調整し実施する。

4 品質保証

- a) 各作業の実施時間、作業等について検査官から調整を受けた場合は、現場の責任者は適切に対応するものとする。
- b) 作業が終了したときは、検査官に届け出て検査を受けるものとする。

5 仕様書に関する質疑

請負者は、仕様書に質疑が生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。